

「みんな知りたい資産運用のはなし」の制度改正に伴う読み替えのお願い

2024年1月のNISA制度の改正に伴い、p2「国も税制優遇の制度でサポートしています」の一部制度内容が変更されております。2024年1月時点の内容につきましては、以下表をご参照いただきますよう、お願い申しあげます。

制度のポイント				2024年1月版
制度の概要	NISA			iDeCo(イデコ)
	つみたて投資枠	成長投資枠		
	年間投資枠	120万円	240万円	14.4万円~81.6万円 ^(※1)
	対象者	日本在住で18歳以上 ^(※2)		65歳未満の公的年金の被保険者 ^(※3)
	運用可能期間	無期限		受け取り完了まで (原則60歳から75歳になるまでに受け取り開始)
	非課税保有限度額	貢付残高1,800万円 ^(※4)	貢付残高1,200万円(成長投資枠のみ利用の場合)	—
税制メリット	対象商品	一定の要件を備えた 公募株式投資信託、ETF ^(※5)	一定の上場株式、ETF、 投資信託等 ^(※6)	投資信託、預貯金、保険
	拠出時	なし		拠出した掛け金が全額所得控除
	運用時	運用益非課税		運用益非課税 ^(※7)
主な留意点	受取時	非課税		課税 ^(※8) 分割:公的年金等控除適用 一括:退職所得控除適用
	払出制限	なし		60歳まで原則不可 ^(※9)
	損益通算	NISA口座以外(一般口座や特定口座)との損益通算不可		不可
	口座の開設	1人1口座(1金融機関) つみたて投資枠と成長投資枠の併用可能		1人1口座
	金融機関の変更	一定の手続きのもと、年単位で金融機関の変更が可能		可能
口座管理手数料		不要		所定の手数料 ^(※10)

(※1)加入対象者ごとに、上限金額が異なります。(※2)NISA口座を開設する年の1月1日時点に18歳以上。(※3)海外在住でも国民年金の任意加入被保険者の方は加入可能。(※4)商品を完却した場合、減少した非課税保有額分は翌年以降に、年間投資枠の範囲内で再利用が可能。(※5)「信託期間が無期限もしくは20年以上」や「分配頻度が毎月でない」など一定の条件を満たした商品。(※6)整理・監理義務、信託期間20年末満、毎月分配型の投資信託及びアリバティップ取引を用いた一定の投資信託等を除外。(※7)運用中の年金資産には1.173%の特別法人税がかかりますが、現在は課税が凍結されています。(※8)分割(年金)を受け取る場合は離所得、一括(一時金)として受け取る場合は退職所得として計上。(※9)運算加入者等期間が10年末満の場合、受給開始年齢を61歳~65歳まで順次振り下げ。60歳以降に加入した場合などで運算加入者等期間が無い方は、加入から5年経過後に受取開始可能。(※10)加入時や運用期間中、受取時に支払う手数料があります。
※本資料は作成時点の法令等に基づいて作成していますが、今後の法令等の改正により記載内容が実際と異なる場合があります。

(iDeCoに関するご留意事項) •原則、60歳まで途中の引き出し、脱退はできません。 •運用商品はご自身でご選択いただけます。運用の結果によっては、損失が生じる可能性があります。 •加入から受け取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。 •JA/パンクはみずほ銀行の個人型確定拠出年金プランの一部業務を受託しています。